

One Asia Lawyers Group X Legal Vision

オーストラリア法ウェビナーのご案内

オーストラリア進出・投資・紛争解決制度の最新実務 2021 年 ～改正外資規制・買収法を踏まえて～

今年 10 月に弊所オーストラリア・ニュージーランド事務所を開設して以降、既に多数のご相談をいただいております。心から感謝申し上げます。

オーストラリアでは、2020 年 6 月 5 日に外資規制法である Foreign Acquisition Takeovers Act 1975 (FATA) の大規模な改正が提案され、2 段階のパブリックコメントを経て、12 月 10 日に成立しました。本改正は、2021 年 1 月 1 日に発効されます。この改正により、外国投資に対する審査基準が厳格化され、さらに審査機関の権限が大幅に拡大されることから、オーストラリアへ投資・進出を検討している企業が把握しておくべき内容を多く含んでおります。

そこで、この度、One Asia Lawyers Group (Legal Vision) が主催にて、オーストラリアの外資規制法および買収法をテーマに、現地法律家による解説・Q&A セッションを含むウェビナーを開催いたします。

また、本セミナーにおいては、オーストラリア投資においてシンガポール法人を通じて投資をする法務・税務上のメリット、オーストラリア進出・投資においてどのような紛争解決条項が効果的なのか、オーストラリアにおける紛争解決制度と日本・シンガポールの紛争解決制度と比較しながらご説明させていただきます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

日時：2021 年 **1 月 29 日 (金) 午後 2 時～4 時 (日本時間)**

セミナー内容：オーストラリア進出・投資・紛争解決制度の最新実務 2021 年
～改正外資規制・買収法を踏まえて～

スピーカー： 加藤 美紀 (弁護士法人 One Asia)
栗田 哲郎 (弁護士法人 One Asia)
Trent Schupp (オーストラリア法弁護士: One Asia Lawyers Group: Legal Vision)

言語：日本語・英語

会場: Zoom ウェビナー

参加費：無料

参加方法：下記 URL から事前登録をお願い致します。登録完了後、視聴リンクをご送付します。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_isfvLfk9QwC5RSuID-ZmQA

※事前登録が完了しますと確認メールが自動送信されます。

※お申込に係る個人情報は、本ウェビナーの受付事務に利用し、他には利用しません。